

日本脳炎予防接種について

平成31年4月

▶従来の定期接種

- ▶ I期とII期救済措置の対象年齢の拡大:平成17年度から平成21年度の積極的勧奨接種の差し控えの間に接種機会を逸した者(=平成11年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)は、定期接種として接種が再開しています。
- ▶平成19年4月2日～平成21年10月1日までの間に生まれた者が、I期末接種分をII期(9歳～13歳未満)の間に接種できるよう救済措置が拡大しました。

▶定期接種

| 予防接種名 | | 接種をすすめる年齢(標準的な接種年齢) ＜無料で受けられる年齢(対象年齢)＞ | 接種方法と回数 |
|-------|----------|---|---------------------------------|
| 日本脳炎 | I期 初回 | 3歳 ＜生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満＞ | 6日～28日の間隔で2回 |
| | I期 追加 | 4歳 ＜生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満＞ | 1期初回終了後おおむね1年 (11～13カ月)あけて1回 |
| | II期 | 9歳<9歳～13歳未満> | 1回 |

平成17年にマウス脳由来の日本脳炎ワクチン(旧ワクチン)を接種した後に重症の急性散在性脳脊髄炎を発生した事例があったことから、平成17年5月30日より厚生労働省は積極的な勧奨接種を差し控えてきました。この間、平成21年6月2日より乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン(新ワクチン)が接種できるようになり、平成22年4月より3歳でI期初回接種が積極的な勧奨になりました。新ワクチンはI期のみ接種が可能でしたが、平成22年3月で旧ワクチンの供給が終了し、II期の定期接種は事実上できなくなりました。平成22年8月27日、新ワクチンの供給量が改善され、II期の定期接種にも新ワクチンが使用できるようになりました。また同時に、積極的勧奨接種の差し控えの間に接種機会を逸した者への救済措置(I期の未接種分の間診票を使ってII期に接種して基礎免疫をつける)が行われるようになりました。さらに平成17年度から平成21年度の積極的勧奨接種の差し控えの間に接種機会を逸した者を定期接種の対象者に追加され接種ができるようになりました。(救済措置平成31年度対象者:平成11年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)

▶横浜市のI期・II期救済措置の対象年齢拡大

横浜市では、厚生労働省の通達を受け、平成17年度から平成21年度の積極的勧奨接種の差し控えの間に接種機会を逸した者(平成31年度対象者:平成11年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者)を、従来の定期接種の対象者に追加され接種ができるようになりました。このため「7歳以上9歳未満の者」及び「13歳以上20歳未満の者」も定期接種の対象者として接種できるようになりました。

●救済措置:定期接種対象者の拡大(平成31年度対象者)

| | |
|------|---|
| 第I期 | 生後6ヶ月～20歳未満 【注意】このうち、①7歳半～9歳未満の者、②13歳～20歳未満の者は、生年月日が平成11年4月2日～平成19年4月1日の間にいること |
| 第II期 | 9歳～20歳未満 *平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方については、「20歳を超えた方も令和2年3月31日まで接種可能(行政措置予防接種)」 |

[平成19年4月2日～平成21年10月1日までの間に生まれた者](救済の拡大H27.8.20) II期(9歳～13歳未満)の間に、1期の規定の回数(3回)を接種できなかった場合、不足している回数分を公費で接種できます。ただし7歳半～9歳未満の間は、公費での接種はできません。

●救済措置:接種方法

| 第I期の期間中における接種回数 | II期接種 | |
|-----------------|-------------------|----------------------|
| 0回または不明 | I期予診票3枚+II期予診票(*) | |
| 1回 | I期予診票2枚+II期予診票(*) | |
| 2回 | 2回目から5年未満 | I期予診票1枚+II期予診票(*) |
| | 2回目から5年以上 | I期予診票2枚(*)+II期予診票(*) |

(*)1期末接種者に対する救済措置とII期の予診票の入手方法について

「母子健康手帳」及びお子様の年齢が分かる「健康保険証」等をご持参のうえ、居住区の区役所健康づくり係で相談してください。

◆申し込み方法

接種をご希望の方は、下記厚生労働省「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」と横浜市「日本脳炎定期予防接種について」をよく読み、直接受付にお申し込みください(電話:045-849-4141)。

◆日本脳炎に関する詳細情報につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。

- 厚生労働省「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」
<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>
- 横浜市「日本脳炎定期予防接種について」
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hokenjo/genre/kansensyo/vaccination/nichinou2.html>



IBE KID'S CLINIC

いべこどもクリニック